

令和5年9月1日

関係各位

静岡県経済産業部産業革新局
マーケティング課長

ふじのくに SDGs 飲食店認証制度 相談会の開催について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本県の農林水産業の振興に関し、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県ではSDGsの達成に向けた意識醸成を図るとともに、SDGsに取り組む飲食店の付加価値向上を目的に、「ふじのくにSDGs飲食店認証制度」を創設し、この度、申請の受付を開始しました。

つきましては、下記のとおり相談会を開催しますので御承知おきいただくとともに、飲食店等関係者に対して周知をお願いします。

記

1 日時及び会場

(1) 東部地域

ア 日時 令和5年9月25日(月) 午前9時30分～午後4時

イ 会場 静岡県東部総合庁舎別館2階第1会議室

(住所：静岡県沼津市高島本町1-3)

(2) 西部地域

ア 日時 令和5年9月26日(火) 午前9時30分～午後4時

イ 会場 静岡県浜松総合庁舎902会議室

(住所：静岡県浜松市中区中央一丁目12番1号)

2 内容

職員が申請に関する相談に応じるとともに、パソコンによる申請を支援します。

3 参考

- ・別添「開催要領」及び「出席者報告書」を飲食店等関係者に御案内をお願いします。
- ・下記のサイトで、申請マニュアルを公開しています。マニュアルに記載された申請に必要なデータ(メニューや取組に関する写真)を御用意いただいた上で、御来場いただきます。

(<https://fujinokuni.shokunomiyako-shizuoka.pref.shizuoka.jp/topics/1577>)

※相談会に参加せずに、上記のサイトから申請いただくことも可能です。

- ・相談会への出席については、別紙「出席者報告書」により9月19日(火)までにマーケティング課水井へ、メール又はFAXでお申し込みいただきます。なお、御都合のつく時間に御来場いただく形で開催します。

担 当 食の魅力創造班 水井
電話番号 054-221-3713
FAX番号 054-221-2698
E-mail marke@pref.shizuoka.lg.jp